整備計画名

東京都心・臨海地域(豊洲・有明北・有明南・青海・東雲地区)整備計画

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針 (A)

- ・職・住・学・遊の多様な魅力を備え国際的に情報発信を行う先導的な拠点を形成していく。この際、水辺の環境 をいかしてアミューズメント・文化・商業などの機能を導入し、都市観光にも資するバランスのとれた魅力的な複 合市街地の形成を目指す。
- 国際的に情報発信を行う先導的な拠点として、MICE機能の更なる強化により、ビジネスや観光等の都市機能を充 実させる。
- ・有明北・有明南・豊洲地区において、「国際居住・観光ゾーン」として、誰もが居住、教育、医療を享受できる、東京でもっとも安全なまちを目指すとともに、水辺に隣接する環境を生かした居住施設や魅力あふれるエン ターテイメント、情報発信の機能を充実させていく。
- ・有明北地区において、東京の国際競争力の強化を目指して、国際展示場や周辺の宿泊施設との連携にも配慮しな がらMICE機能の強化を図り、臨海副都心における交流・宿泊拠点の整備を実現する。
- ・国際会議等に参加する者の利用に供する大規模な集会施設、宿泊施設、文化施設その他の利用に供する施設又は 設備の整備、運営又はサービスの提供に関する事業として、ホテル・サービスアパートメントや商業施設等を含め た複合MICE施設の導入を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業 ®

No	事業名©	事業概要D	実施主体E	実施期間(年度)①	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等©
1	臨海副都心有明 北地区地区計画 (3-1-A, 3-1-B, 3- 1-C街区)	施行面積:約10.7万㎡ 延床面積:約46.5万㎡	住友不動産 株式会社	H28~H32	・都市計画に関する事項:東京都市計画地区計画 臨海副都心有明北地区地区計画 (都市計画変更:平成28年4月19日) ・国際競争力強化施設の整備に関する事項等:国際会議 等の開催に対応が可能な会議・イベント施設の整備及び アフターコンベンション施設・機能の整備実施
2	(仮称)豊洲六丁 目4-2,3街区 プロジェクト	施行面積:約2.4万㎡ 延床面積:約12.0万㎡	清水建設 株式会社	H30∼H33	・都市計画に関する事項:東京都市計画地区計画 豊洲地区地区計画(都市計画変更平成30年6月18日)・国際競争力強化施設の整備に関する事項等:研究開発 促進施設にも対応した大規模オフィスの整備実施

※事業の位置は別図のとおり

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業的

No	事業名①	事業概要〕	実施主体区	実施期間(年度)①	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等延
Ø	臨海副都心有明 北地区歩行者 デッキ整備(3-1 街区)		住友不動産 株式会社	H28∼H32	・都市計画に関する事項:東京都市計画 臨海副都心有明北地区地区計画 (都市計画変更:平成28年4月19日) 地区施設:歩行者デッキ3-1号、地区広場3-1号、3-3号
1					

※事業の位置は別図のとおり

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項®

- ・①の国際会議等に対応可能な施設については、住友不動産株式会社が運営を行なう。 ・街区間・建物間の連続性の強化と安全性を確保するため、プラストリア ンデッキなどを整備する。⑦の歩行者デッキについては、開発事業者である住友不動産株式会社が整備、維持、管 理を行う。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及び その施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項◎

- ・MICE機能の更なる強化を図り、ビジネスや観光等の都市機能を充実させるべく、国際会議やイベントの開催が可能な多目的ホール・バンケットを備えたホテル等のMICE機能に加え、エンターテインメント施設や商業施設、コンサートホール等の都市観光に資する都市機能を導入することで国際競争力の強化に資する機能が調和し、居住・商 業・業務機能等が複合するにぎわいのある複合機能集積地を形成を推進する。
- ・国家戦略特区制度を活用してスピーディに国際的ビジネス拠点プロジェクトを展開する地区として、訪日外国人 の増加に対応した国際的な情報発信を行う先導的なMICE・国際観光の拠点形成を推進する。
- ・案内標識等のサイン類は、国際化社会への対応やデザイン等意匠の統一感に配慮した計画とし、生活する人・訪 れる人の快適性と利便性の向上を図る。
- ・地域の外国語による情報発信及び外国企業・外国人来訪者の受け入れ体制の構築、外国語情報板・案内板の設置 等の国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上に係る取組や、国内外でのプレゼンテーション及び国際会議等に合わせた地域のPRイベントの開催等のシティセールスに係る取組を行うなどにより、外国からの来訪者、外 国人居住者に十分配慮するものとする。

豊洲・有明北・有明南・青海・東雲地区(整備計画区域図)

